

# 戦時国民生活最低基準二関スル答申書（復刻版）

本書は、十五年戦争末期の昭和19年5月、内閣の委嘱により調査研究動員本部が調査した、「戦時国民生活二関スル調査研究」のうちの、「最低生活基準ニ関スル調査」に対する答申である。栄養部会、食料供給部会、燃料部会、衣料部会の四部会を設け、高橋亀吉、近藤康男、羽仁説子らの学者・文化人を動員し、決戦体制による国民生活の最低基準を模索している。本書の「解説」は、戦時下の国民栄養の実態を詳細に論述。（42頁）

清水勝嘉 解説・原本＝昭和20年4月 調査研究動員本部刊 B5判・160頁、定価一本体価格4,000円+税

## 解説

清水 勝嘉

### 1. はじめに

従来の歴史研究は、我が国の総合的な国力を軍事、政治、経済、外交等の多方面から解析しているが、この国力の解析のなかで栄養について述べているものは少ない。

古より「腹が減っては戦ができない」の諺のとおり、兵士はもとより銃後の国民の体力と栄養状態を知らなければ、戦争遂行の真の国力を理解したことにならない。

人口支持力の一つの柱に食糧がある。現在、我が国の食糧問題の構造的危機に自給率の低下がある。これは世界の食糧の供給条件が悪化すれば、日本は直接の被害を受け、食糧危機から飢餓状態に陥ることを示唆している<sup>1)</sup>。

農林水産省の調査によると、1995年度の食糧自給率は42%であり、冷害に見舞われた1993年度の37%を除けば、過去最低である<sup>2)</sup>。

我が国の食糧自給率の低下は、太平洋戦争の前後に経験している。これは国内食糧生産の低下、輸入穀物の減少、遠洋漁業の停止等によってもたらされたものであった。

国民栄養の確保は、総合的な国力の伸展と連関しており、平時と戦時での緊要性に相違はないが、戦時下の国民栄養の確保は、平時に比べより重要である。

国民栄養は、食糧政策と不即不離の関係にあるので、昭和戦前期、特に戦時体制下での食糧政策を概観してみる<sup>3)</sup>。

昭和2年（1927）以前は米穀増産政策をとり、耕地の拡張、品種の改良、外地米の増産、外米の輸入等に主力を注いでいた。3年（1928）以降は米穀の自給体制が確立され、農村対策として米価中心の政策となり、過剰米を処理し、価格の安定を求めた米価統制をとった。

米の生産は、昭和14年（1939）を最大に、その後は肥料の不足、労働力の減少等のなかで、18年（1943）迄は生産を維持できた。生産の減少は穀類だけでなく、養蚕、畜産、野菜の生産も同様であった。

この農業生産の衰退の主因は、徴兵、徴用、都市軍需産業への農村労働力の流出による農村労働力の全体的減少にあった。そのため、昭和19年（1944）以降の農業生産力は崩壊した。

水産業をみると、昭和12年（1937）に約10億万貫の水揚げであったものが、16年（1941）には5億万貫に半減した。これは燃料の重油不足、漁船の徴用、漁民の応召と徴用等が原因で、魚介類の水揚げの減少は、直接動物蛋白源の供給の悪化に結びついた。

畜産業は濃厚飼料の輸入が困難になり、豚肉の生産高は昭和12年（1937）に比較して、16年（1941）には46%減となった。牛乳生産は16年頃から減少し、都市近郊の牛乳生産は30%程度

の減少をみせ、都市への入荷が減り、配給が窮屈になった。乳製品の需給も同様であった。鶏卵の生産も減少し、昭和16年（1941）には12年（1937）に比べ六大都市への入荷が50%前後の減少となつた。

味噌、醤油は原料の大豆不足で減産し、砂糖も運搬船の関係で昭和17年（1942）頃から配給が円滑に運ばなかった。

昭和19年（1944）になると、国民の日常生活は急速に圧迫され、食生活も極端に悪化し、節米強行のために小麦の粒食が行われ、都市では米に大豆、とうもろこしを加え、混炊するようになった。魚の配給は生鰯、丸干し鰯、鮫、スケソウ鰯が大部分を占め、砂糖の配給も打ち切られた。

昭和20年（1945）には内地の陸軍部隊のなかにも栄養失調症の患者が現れた。

昭和12年（1937）の支那事変以降の我が国の戦時体制下での国民栄養は、全貌が明らかにされていはず、未だに不明の部分がある。

以下、戦争指導のなかで取り扱われた国民栄養或いは食糧政策、戦時下及び終戦直後の国民栄養の実態を述べ、「戦時国民生活最低基準ニ関スル答申書」の理解を容易にする。

用語は、当時の雰囲気を伝えるために、古い言い回しと原文の片仮名を平仮名に直してあることをおことわりしておく。

### 2. 終戦直後に報告された戦時下の国民栄養の実態

次の報告は、終戦後直ちに、厚生省が連合国軍最高司令部（GHQ）に対して行ったものと思う。この報告は、戦時下の国民栄養を簡潔に表しているので、全文をあげておく<sup>4)</sup>。

#### 日本に於ける栄養熱量供給状況

##### （イ）計算上必須栄養供給量

厚生省研究所国民栄養部の日本人栄養要求量標準を基礎として日本人の労作別、性年齢別を明らかにせる人口構成表（厚生省調査）に従い、日本人全体の必要とする栄養量を計算せし所、老若男女を問わず平均1人当1日「2,159」カロリー、蛋白質「77」グラムを必要とすることとなる。こゝに注意すべきは、この値は「人の口に入る時の値」であって、調理上の廃棄、虫鼠害、天災等に依る減耗、加工貯蔵運搬等の間の目減りなどは含まれて居ず、更に輸送、配給、家庭内の貯蔵等の諸事情を考える件は相当な余裕を置かねばならない。かくすると生産量としては少なくとも1人1日当「2,300」カロリー、蛋白質「77」グラム以上が目標とされることが望ましくなる。

# 目次

緒言  
第一編 総第一委員審議経過概要  
一、政府ヨリノ調査研究委嘱経過  
二、動員本部ニ於ケル準備経過  
三、準備打合会ノ経過  
四、総第一委員会ノ正式結成  
五、委員会、部会及小委員会審議経過

附  
一、委員会名簿  
二、部会名簿

第二編 戰時国民生活最低基準二関スル答申  
一、本報告

序言

第一章 食料 —— 戰時下ニ於ケル最低栄養量基準

第二章 家庭燃料 —— 戰時下ニ於ケル最低家庭燃料基準

第三章 衣料

第一節 基準食所要量ト供給力トノ関係

第二節 基準食実施上ノ構想並ニ措置

第三節 戰時衣料問題ノ特殊性ノ対象ノ限定

第四節 諸衣料年間供給所要量決定ノ基準

第五章 附帯報告

第一章 食料

第一節 基準食所要量ト供給力トノ関係

第二節 戰時衣料問題ノ特殊性ノ対象ノ限定

第三節 戰時燃料

第一節 配給方法上改善ヲ要スル事項

第二節 最低必要衣料確保ニ伴フ措置

第三節 諸衣料年間供給所要量ト纖維供給ノ状態

第四節 諸衣料年間供給所要量ト纖維供給ノ状態

第五節 諸衣料年間供給所要量ト纖維供給ノ状態

第六節 諸衣料年間供給所要量ト纖維供給ノ状態

第七節 諸衣料年間供給所要量ト纖維供給ノ状態

第八節 諸衣料年間供給所要量ト纖維供給ノ状態

第九節 諸衣料年間供給所要量ト纖維供給ノ状態

第十節 諸衣料年間供給所要量ト纖維供給ノ状態

第十一節 諸衣料年間供給所要量ト纖維供給ノ状態

第十二節 諸衣料年間供給所要量ト纖維供給ノ状態

第十三節 諸衣料年間供給所要量ト纖維供給ノ状態

第十四節 諸衣料年間供給所要量ト纖維供給ノ状態

第十五節 諸衣料年間供給所要量ト纖維供給ノ状態

第十六節 諸衣料年間供給所要量ト纖維供給ノ状態

第十七節 諸衣料年間供給所要量ト纖維供給ノ状態

第十八節 諸衣料年間供給所要量ト纖維供給ノ状態

第十九節 諸衣料年間供給所要量ト纖維供給ノ状態

第二十節 蔬菜、果実ニ関スル考察

第九節 魚介に關スル考察  
第十節 蔬菜、果実ニ関スル考察  
第三編 (燃料) 部会報告  
第一章 煮炊用燃料  
第一節 煮炊用燃料ノ最低所要量ノ検討  
第二節 暖房用燃料  
第一節 暖房用燃料ノ最低所要量ノ検討  
第二節 暖房用燃料  
第三節 入浴用燃料ノ最低所要量ノ検討  
第四節 家庭用燃料配給量検討  
第五節 燃料ノ生産並ニ配給事情  
第一節 燃料取得並ニ配給ノ実情検討  
第二節 都市所要燃料確保政策  
第三節 入浴用燃料ノ最低所要量ノ検討  
第四節 (衣料) 部会報告  
第一章 衣料調査ニ関スル前提要件  
第二章 作業衣並ニ其ノ附属品(労働衣料)  
第一節 年間要補給作業衣数量  
第二節 補給数量確保ニ関スル諸條件  
第三節 衣料切符ニ関スル検討  
第四節 妊産婦、乳幼児用衣料  
第五節 附属品  
第一節 学童、学生服並ニ其ノ附属品  
第二節 学童、学生服ノ性質  
第三節 年間要補給学童、学生服数量  
第四節 衣料切符ニ関スル諸條件  
第五節 附属品  
第一節 妊産婦用衣料年間要補給数量  
第二節 乳児用衣料年間補給数量  
第三節 幼児用衣料年間補給数量  
第四節 生活必需衣料品  
第五節 年間補給生活必需衣料品数量  
第六節 配給  
第一節 算定ノ基礎  
第二節 年間補給生活必需衣料品数量

## 解説 (清水勝嘉)

1. はじめに

2. 終戦直後に報告された戦時下の国民栄養の実態

3. 日本人栄養要求量標準

4. 戦争指導からみた国民栄養

5. 戦争末期の陸軍兵士及び工場労働者の栄養摂取状況

6. 終戦直後の国民栄養

7. 昭和20年 戰時国民生活最低基準ニ関スル答申書

8. 参考文献

調査研究動員本部

# 不<sub>一</sub>出版

※弊社は注文制です。お近くの書店へご注文ください。

振替  
TEL ○三一三八一二一四四三三  
FAX ○三一三八一二一四四六四  
〇〇一六〇一九四〇八四